

外郭団体の見直しについて

1. 目的

社会経済情勢の変化や事務事業の見直しを踏まえ、外郭団体への財政的・人的関与の縮減を図るとともに、団体のあり方について見直しを行う。

2. 対象団体

外郭団体（県出資等法人） 45 団体

外郭団体とは
　　県が基本財産に対し出資等を行っている団体で、その事業の範囲が
　　県域を越えるものを除く。　　

3. 見直しの視点・方向性

以下の視点に基づき検討を行う。

(1) 県関与のあり方

[財政的関与の縮小]

○ 県関与の必要性を十分検証し、県からの補助・委託事業費を縮減

[人的関与の縮小]

○ 県職員の派遣などの人的関与の縮小

(2) 団体のあり方

○ 団体の事務事業見直しを踏まえた、団体のあり方の検討

(3) その他

○ 組織・人員等の効率化、スリム化による効率的な事業執行

○ 自主的な経営努力の促進（経営評価の活用）